

第 42 回生活お困りごと無料相談会報告

日 時：令和 6 年 1 月 21 日（日）10 時 00 分から 15 時 30 分
 会 場：ナディアパーク デザインセンタービル 3 階 デザインホール

1 月 21 日にナディアパークデザインホールで開催された「生活お困りごと無料相談会」に参加しました。これは 9 士業 10 団体で構成される名古屋自由業団体連絡協議会が毎年開催しているものです。



土地家屋調査士の他に弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、弁理士、不動産鑑定士の担当者がそれぞれのブースに分かれて相談を受けました。開始時刻は 10 時でしたが、9 時を過ぎると徐々に相談者の方が集まりはじめ、開場前には列を作って待っているといた状況でした。無料で相談できるということもあってか、弁護士や税理士、司法書士などのブースは相談者が途切れることはありませんでした。

土地家屋調査士のブースは 2 つ用意され、開始当初は各ブースに 2 名の計 4 名で対応していましたが、相談者が次々に訪れて、予備ブースを含め 4 つのブースを使用し、4 名全員が各々相談に応じることとなりました。土地の境界や越境物に関する相談、現在進行中の確定測量についての相談など内容は様々でしたが、一般の方の土地の境界に対する関心の高さがうかがえました。

午後からは、雨が上がったこともあり、相談者も増えてきました。午前とは少し相談内容が異なり、国有財産の払下げや土地の合筆等、土地の登記に関することなどがありました。「土地の合筆登記は司法書士さんにしかできないと思っていた…」とおっしゃられる相談者もいて、一般の方々にとって業務の区分けは、ややこしく複雑であることを改めて気付かされました。（司法書士や行政書士で行える業務についても、弁護士にしかできないと思っていた相談者もいたみたいです。）各相談ブースを空いた時間に見て回って見ましたが、他士業のブースは、ポスターや小チラシ等を壁に貼るなどしていましたが、土地家屋調査士ブースは、ポスターの他に大きなバックボードを掲げていたので、相談ブースとしてはとても目立っていた感じがしました。



15 時 30 分に全ての相談会が終了し、集計したところ、士業全体で 152 件の相談があり、内 12 件が土地家屋調査士への相談でした。全体の相談件数からすると 12 件は多い数字ではありませんでしたが、相談に来ていただいた方々が安心して帰られた姿もあり、専門家として少しはお役に立てたのではと思っています。（10 団体中、4 番目に多い人数です。）今後も相談会に引き続き参加し、一般の方々の生活お困りごとを少しでも解消できればと思う次第です。

（広報部員 河合 宏憲）